

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【会社名】	日本ユニシス株式会社
【英訳名】	Nihon Unisys, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平岡 昭良
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲一丁目1番1号
【電話番号】	03 (5546) 4111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	法務部長 山内 宣子
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲一丁目1番1号
【電話番号】	03 (5546) 4111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	法務部長 山内 宣子
【縦覧に供する場所】	関西支社 (大阪市北区大深町3番1号) 中部支社 (名古屋市中区栄一丁目3番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2021年6月25日開催の当社第77回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出します。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2021年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金35円 総額3,513,819,540円

第2号議案 定款一部変更の件

2022年4月1日より、商号を日本ユニシス株式会社からBIPROGY株式会社に変更する。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、平岡昭良、齊藤昇、葛谷幸司、永井和夫、金沢貴人、川田剛、菌田綾子、佐藤智恵およびナリン アドバニを選任する。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、大石正弥、古城春実および水口啓子を選任する。

第5号議案 取締役の業績連動型賞与改定の件

業務執行取締役に対する賞与の総額の上限を年額400百万円に改定する。

第6号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

従来の株式報酬型ストックオプションに代えて、業務執行取締役に対し譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給する。当該報酬としての金銭債権の総額を年額200百万円以内とし、これを対価として当社業務執行取締役に対し発行または処分される当社の普通株式の総数は年66,000株以内とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	893,456	3,316	427	(注) 1	可決 (99.47%)
第2号議案	892,900	3,866	427	(注) 2	可決 (99.41%)
第3号議案				(注) 3	
平岡 昭良	873,133	13,528	10,537		可決 (97.21%)
齊藤 昇	891,331	5,440	427		可決 (99.24%)
葛谷 幸司	891,317	5,454	427		可決 (99.23%)
永井 和夫	891,174	5,597	427		可決 (99.22%)
金沢 貴人	889,184	7,587	427		可決 (99.00%)
川田 剛	894,157	2,615	427		可決 (99.55%)
藺田 綾子	894,236	2,536	427		可決 (99.56%)
佐藤 智恵	894,205	2,567	427		可決 (99.56%)
ナリン アドバニ	896,171	601	427		可決 (99.78%)
第4号議案				(注) 3	
大石 正弥	750,042	146,728	427		可決 (83.51%)
古城 春実	896,289	483	427		可決 (99.79%)
水口 啓子	896,332	440	427		可決 (99.79%)
第5号議案	892,399	1,972	2,827	(注) 1	可決 (99.36%)
第6号議案	887,617	9,155	427	(注) 1	可決 (98.82%)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

4. 賛成の割合の算出にあたっては、本株主総会に出席した全株主の議決権数を分母とし、小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない株主の議決権数は加算していません。

以上